

令和8年2月5日

1年生 保護者様

貝塚市立第一中学校
校長 秦 真人

臨時休業（学年閉鎖）の延長について

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日、臨時休業が明け、登校を再開したところ、当該学年においてインフルエンザに感染した者を含め、体調不良による欠席者が増加傾向にある状況でした。

つきましては、貝塚市教育委員会及び学校医の指導を受け、下記の措置をとります。インフルエンザ感染の疑いがある場合は早目に医師の診断を仰ぎ、休養につとめて下さい。また、臨時休業中でも診断が下りた場合は学校までお知らせください。

保護者の皆様の御理解と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 対象学級 1年生全学級（学年閉鎖）

2 措置 令和8年2月5日（木）午後から8日（日）まで。

5日（木）の給食終了後下校し、上記の期間を臨時休業（学年閉鎖）とします。

なお、今後の感染拡大防止及び週明け以降の通常登校の再開に向け、今週末（土日）のクラブについても、活動中止措置を取ります。

3 留意事項

(1) インフルエンザの出席停止期間は、発症してから5日かつ解熱後2日を経過するまでとなっていますので、十分な休養がとれるよう御配慮願います。

(2) 上記の学年の生徒は、インフルエンザのり患を防ぐために外出を控えて下さい。

(3) 社会体育施設等への参加など、不特定多数の生徒との接触はできるだけ避けてください。

(4) 体調の悪い生徒は、早めに医療機関を受診し、治療に努めてください。

(5) 診断を受けた場合は、お子さんが治癒し登校する際に、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止報告書」へ保護者が記入していただき、学校へ提出してください。なお「出席停止報告書」は、「学校概要」及び「ホームページ」に掲載しておりますので必要に応じてお使いください。また、学校へ直接取りに来ていただいてもお渡しできます。

令和8年2月5日

2年生 保護者様

貝塚市立第一中学校
校長 秦 真人

臨時休業（学年閉鎖）の延長について

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日、臨時休業が明け、登校を再開したところ、当該学年においてインフルエンザに感染した者を含め、体調不良による欠席者が増加傾向にある状況でした。

つきましては、貝塚市教育委員会及び学校医の指導を受け、下記の措置をとります。インフルエンザ感染の疑いがある場合は早目に医師の診断を仰ぎ、休養につとめて下さい。また、臨時休業中でも診断が下りた場合は学校までお知らせください。

保護者の皆様の御理解と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 対象学級 2年生全学級（学年閉鎖）

2 措置 令和8年2月5日（木）午後から8日（日）まで。

5日（木）の給食終了後下校し、上記の期間を臨時休業（学年閉鎖）とします。

なお、今後の感染拡大防止及び週明け以降の通常登校の再開に向け、今週末（土日）のクラブについても、活動中止措置を取ります。

3 留意事項

(1) インフルエンザの出席停止期間は、発症してから5日かつ解熱後2日を経過するまでとなっていますので、十分な休養がとれるよう御配慮願います。

(2) 上記の学年の生徒は、インフルエンザのり患を防ぐために外出を控えて下さい。

(3) 社会体育施設等への参加など、不特定多数の生徒との接触はできるだけ避けてください。

(4) 体調の悪い生徒は、早めに医療機関を受診し、治療に努めてください。

(5) 診断を受けた場合は、お子さんが治癒し登校する際に、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止報告書」へ保護者が記入していただき、学校へ提出してください。なお「出席停止報告書」は、「学校概要」及び「ホームページ」に掲載しておりますので必要に応じてお使いください。また、学校へ直接取りに来ていただいてもお渡しできます。